

第29回

読谷村農業委員会会議録

第 29 回 読谷村農業委員会総会 議事録

開催年月日		令和 5 年 1 月 2 5 日（水）			
開催時刻		1 4 時 0 0 分 開会 1 5 時 0 0 分 閉会			
開催場所		読谷村役場 3 階大会議室			
農業委員の出欠状況		出席者 8 名 欠席者 2 名			
議席 番号	氏名	摘 要	議席 番号	氏名	摘 要
1 番	伊波 正景	欠	6 番	知花 勝也	出
2 番	屋宜 清	出	7 番	知花 竜	出
3 番	上地 和豊	出	8 番	知花 毅	出
4 番	與久田 一徳	出	9 番	真栄田 武	欠
5 番	比嘉 健二	出	10番	比嘉 幸男	出
農地利用最適化推進委員の出欠状況			出席者 8 名 欠席者 0 名		
氏名		摘 要	氏名		摘 要
知花 勝		出	仲村渠 英正		出
津波 宏		出	比嘉 豊彦		出
上地 邦彦		出	棚原 靖		出
比嘉 光雄		出	江田 守恭		出
議事録署名委員		3 番 上地 和豊 4 番 與久田 一徳			
事 務 局 職 員		局長 新垣 功 係長 寺西 正吾			

議事日程

日程 1	会長諸般の報告
日程 2	会議録署名委員の指名について
日程 3	会期の決定について
日程 4	報告第 1 号 農地転用許可指令の接受について
日程 5	議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
日程 6	議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
日程 7	議案第 3 号 非農地証明願いについて

議長

これより第29回読谷村農業委員会総会を始めます。

- 日程1 会長諸般の報告について —
- 日程2 会議録署名委員の指名について —
- 日程3 会期の決定について —

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、会期は本日1日限りに決定しました。

それでは進行します。日程4の報告第1号 農地転用許可指令の接受について、事務局より報告をお願いします。

事務局

議案書2ページをお開きください。

報告第1号 農地転用許可指令の接受について。

議長

ただいま事務局より報告がありました。これは報告ですので、質問がなければ進行したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長

次に、日程5の議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について議題とします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

事務局

議案書4ページをお開きください。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について。

議長

ただいま議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についての提案理由の説明がございました。この議案の審議につきましては事務局から写真を掲載しておりますので、本日の現地調査は省略して質疑、採決を行ってまいります。

では、これより審議に入ります。受付番号1番について、現地を確認した地区担当のほうから御意見をお願いしたいと思います。

棚原推進委員

棚原です。申請人はうるま市でサトウキビ栽培をしており、申請地でもサトウキビを計画しています。うるま市からも耕作証明書がありますので許可相当でいいと思います。

議長

現地を確認した棚原推進委員から、申請人はうるま市でもサトウキビを栽培しており、何ら問題ないということで許可相当の御意見であります。これに関してほかの委員から何かありましたらどうぞ。

（「異議なし」の声あり）

議長

異議なしの声ですので進行します。

では質疑を終結して、これより採決を行います。受付番号1番は、許可相当で決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長

異議なしと認め、受付番号1番は許可相当で決定しました。

次に受付番号2番について現地を確認した委員のほうから御意見をお願いしたいと思います。

棚原推進委員

棚原です。航空写真の2ページです。右と左端、真ん中のほうです。この申請者は3条申請の2番、3番同時申請で、芋の栽培を計画しています。適合表も問題ないので、許可相当でお願いします。

議長

現地を確認した委員のほうからは、許可基準適合表も何も問題ないということで、許可相当の御意見であります。ほかの委員から何かありましたらどうぞ。

（「異議なし」の声あり）

議長

異議なしの声ですので、進行します。

では質疑を終結して、これより採決を行います。受付番号2番は許可相当で決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長

異議なしと認め、受付番号2番は許可相当で決定しました。

次に受付番号3番について、現地を確認した委員のほうからの御意見をお願いしたいと思います。

棚原推進委員	3 番も 2 番と同時申請なので問題なく許可相当でお願いします。
議長	棚原委員からは許可相当の御意見であります。ほかの委員から何かありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしの声ですので、進行したいと思います。 では質疑を終結して、これより採決を行います。受付番号 3 番は許可相当で決定することに御異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしと認め、受付番号 3 番は許可相当で決定しました。 次に日程 6 の議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について議題とします。事務局より提案理由の説明をお願いします。
事務局	議案書 15 ページをお開きください。 議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について。
議長	ただいま議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請についての提案理由の説明がございました。この議案の審議につきましても、事務局のほうから写真を掲載しておりますので、本日の現地調査は省略して質疑、採決を行ってまいります。 まず、受付番号 1 番について、現地を確認した地区担当の委員のほうからお願いします。
委員（8 番）	8 番、知花です。写真の 3 ページを御参照ください。申請地は旧宇座集落内にあり、周辺は既に住宅が建てられている場所です。立地的には建築可能な場所と言えるのではないかと思います。ただし、面積要件として 520 平米あり、貸し住宅 2 棟を建てる計画になっております。そのため、都市計画課の開発行為の適正化に関する条例に抵触する内容となっておりますが、審査基準適合表では都市計画課との調整が未調整ということになって不許可になると思っております。以上です。

議長

現地を確認した知花委員のほうから御意見のとおり、許可基準適合表においてもまだクリアされていないということで、不許可相当の御意見であります。ほかの委員から御質問等ありましたらどうぞ。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしの声ですので進行したいと思います。

質疑を終結して、これより採決を行います。受付番号1番は、不許可相当で進達することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、受付番号1番は不許可相当で進達することに決定しました。

次に受付番号2番について、現地を確認した委員のほうからの御意見をお願いしたいと思います。

委員(5番)

5番、比嘉です。資料の4ページを御覧ください。この地域は住宅用地として整備された読谷西部非農地設定区域であり、一般住宅を建築する計画であることから問題なく許可基準適合表もクリアしているので、許可相当でお願いいたします。

議長

現地を確認した比嘉健二委員のほうからは、許可基準適合表もクリアして問題ないということで許可相当の御意見であります。ほかの委員からほかにありましたらどうぞ。

(「進行」の声あり)

議長

進行の声ですので、質疑を終結して採決を行います。受付番号2番は御意見のとおり許可相当で進達することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、受付番号2番は許可相当で進達することに決定しました。

次に受付番号3番について、現地を確認した委員のほうから御意見を
お願いしたいと思います。

委員（5番）

5番の比嘉です。受付番号3番については、資料5ページを御覧ください。この地域は周辺を住宅地で利用され、建売住宅を建築する計画であることから問題なく、許可基準適合表もクリアしているので許可相当でお願いいたします。

議長

現地を確認した比嘉委員のほうからは、御意見のとおり許可相当の御意見であります。ほかの委員から何かありましたらどうぞ。

（「異議なし」の声あり）

議長

異議なしの声ですので進行します。

では質疑を終結して、これより採決を行います。受付番号3番は、御意見のとおり許可相当で進達することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長

異議なしと認め、受付番号3番は許可相当で進達することに決定しました。

次に受付番号4番について、現地を確認した委員のほうから御意見を
お願いしたいと思います。

委員（7番）

7番の知花 竜です。航空写真の6ページをお願いします。こちらは第一種低層地域に指定されていますし、許可基準適合表もクリアしているので何ら問題ないと思います。

議長

知花 竜委員のほうからは何ら問題なく、許可相当の御意見でありますけれども、ほかに委員のほうからありましたらどうぞ。

（「進行」の声あり）

議長

進行の声ですので、質疑を終結してこれより採決を行います。受付番号4番は御意見のとおり許可相当で進達することに御異議ございま

せんか。

（「異議なし」の声あり）

議長

異議なしと認め、受付番号４番は許可相当で進達することに決定しました。

次に日程７の議案第３号 非農地証明願いについて議題とします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

事務局

議案書17ページをお開きください。

議案第３号 非農地証明願いについて。

議長

ただいま議案第３号 非農地証明願いについての提案理由の説明がございました。この議案の審議につきましても事務局が写真を掲載しておりますので、本日の現地調査を省略して質疑、採決を行ってまいります。

ではこれより審議に入ります。受付番号１番について、現地を確認した委員からご意見をお願いいたします。

仲村渠推進委員

仲村渠です。写真の７ページを御覧ください。場所的には瀬名波から長浜に下る６号線沿いにあります、長年耕作されていない土地でありますから、証明相当でいいかと思えます。

議長

現地を確認した仲村渠委員のほうからは、農地として長らく利用されていないということから、証明相当の御意見であります。ほかに委員からの御意見等ありましたらどうぞ。

（「異議なし」の声あり）

議長

異議なしの声ですので進行します。

質疑を終結して、これより採決を行います。受付番号１番については、御意見のとおり証明相当で決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長

異議なしと認め、受付番号1番は証明相当と決定しました。
次に受付番号2番について、現地を確認した委員のほうから御意見を
お願いしたいと思います。

比嘉豊彦
推進委員

豊彦です。航空写真の8番をお開きください。申請地は軍用地跡地
で軍に接収された土地であり、返還時においても耕作がされておらず
農地性がないことから、非農地として問題はないと思います。証明相
当でお願いします。

議長

現地を確認した比嘉豊彦推進委員のほうからは、農地性がないと判
断されることから非農地として問題ないということであります。ほかに
委員からの御意見等はないですか。

(「はい」の声あり)

議長

では質疑を終結して、これより採決を行います。受付番号2番につ
いては、御意見のとおり証明相当で決定することに御異議ございませ
んか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、受付番号2番は証明相当と決定されました。
非農地証明願いに関する現地調査確認書の記載については、事務局
に一任することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、非農地証明願いに関する現地調査確認書の記載に
ついては、事務局に一任することに決定しました。

これにて、日程1から日程7までスムーズに全ての審議が終了しま
した。

議決事項における議事整理については会長に一任することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、議決事項における議事整理については会長に一任されました。

皆さんの御協力の下、第29回読谷村農業委員会総会が無事終了しましたので御礼を申し上げたいと思います。